

問い合わせ先
 土木部公共工事契約課
 公共工事契約管理係
 0742-27-7425

平成22年度 第3回 奈良県入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成23年2月14日（月） 県庁第1委員会室	
委員	委員長 池田 辰夫 委員長代理 川崎 祥記 川村 容子 久保 博子 三浦 晴彦	
審議対象期間	平成22年 8月 1日～平成22年11月30日	
抽出案件	7 件	(備考) ○審議対象期間中の総契約件数、入札参加停止措置状況、入札契約制度の適正化に係る取組状況並びに談合情報の対応について説明
一般競争入札	6 件	
指名競争入札	0 件	
随意契約	1 件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	次 頁 参 照	
委員会による意見具申又は勧告の内容	<p>○抽出案件については、格別の不正を疑わせる内容もなく妥当と考える。</p> <p>○予定価格等にかかなり張り付いているケースがあり、事前公表について見直しを検討するべきではないか。</p> <p>○一者入札、入札辞退者が多い場合等入札参加者が少ない案件については、結果的に入札をいくら適正にやっていると言ってもなかなか納得が得られにくいところである。従って原因の分析を含め、入札の活性化方策について検討を進めていただきたい。</p> <p>○耐用年数の関係等で設備の一部を更新する工事を発注し、入札参加者が少ない案件が見受けられる。入札活性化の観点から更新時期の近い工事を含める等全体の工事実施計画について改めて十分な検討を行うよう努めていただきたい。</p> <p>○土木、建築を中心に最低制限価格へ張り付いている入札が行われている実態がある。業者の採算性が低下することとなるので、その対応として中間検査、竣工検査を含めた検査、施工中の現場の管理監督をある程度システム化して適正に品質管理を行うように体制をできるだけ整えていただきたい。</p>	

質 問	回 答
案件1(浄化センター2号重力・2号浮上濃縮設備更新(機械設備)工事 浄化第416号)	
○設備を当初施工設置した業者はどこか。今回落札した業者と同じか。	●2号重力設備、スクリーンは落札業者と同じ業者である。2号浮上濃縮設備は別の業者である。
○案件1、2について。元請完成実績は全国レベルで10、20者あるそうだが、なぜ一者入札になったのか。その理由は入札手続きの中における業者からの問い合わせ等ではわからないか。また、全業者に奈良県でこのような入札をしていることは間違いなく周知できているのか。	●一者入札になった理由は入札手続きの中ではわかりかねる。周知についても入札公告をホームページに掲載しており、業者が確認していると考ええる。
○案件1、2について。全国レベルで10、20者実績があるということであるが、近畿圏や奈良県での実績は調べたのか。	●調べていない。
○案件1、2について。一者入札で落札率が高いが、これは設備を当初施工した業者が受注することを見込んで低く積算しているため落札率が高いと考えれば良いのか。	●積算時に価格調査もしており、設計額は適正な金額と考える。
○案件1～3について。設備の更新は一体式の他の設備との兼ね合いが重要であると思う。いつ更新の時期かの判断には保守点検が重要だと思うが、設置会社が保守点検をするのか。	●保守点検は県職員及び運転管理委託会社等が行っている。
○補修等についてかなり老朽化した施設を長い間持たせてその一部を更新するという計画がみられた。正常な作動のためには同じメーカーの方がリーズナブルと思う。補修計画や更新計画など計画を立てる段階で考えないとこれからも一者入札になってしまうのでは。補修計画について教えていただきたい。	●標準耐用年数は概ね15年とか20年であるが、浄化センターではその1.5～2倍程度を目標耐用年数と定め、そこまで機械を持たせ、順次更新していくという考え方である。目標耐用年数まで持たせるには定期的な検査、点検は必要である。現在施設評価をしており、一つ一つの設備について長寿命化計画を立て更新することを考えている。
○別々に発注したらこれまでの計画もあるので、兼ね合いのあるところ以外は入札しない。その計画が良いのか。そちらが効率的という考え方もあるし、逆に少し早い配線と計装を一緒にするというのも効率的かもしれない。どういう計画をしているかが入札にかかわるのではないか。	●電気設備はどれだけ劣化したかがわかりにくいいため時間的な保全しかできない。機械設備はある程度目に見えるためどれだけ劣化しているかがわかり、それに対してどれだけ手当すればよいかわかる。
案件2(宇陀川浄化センター計装変換器盤・重力濃縮設備等更新(電気設備)工事 宇浄化第100号)	
○設備を当初施工設置した業者はどこか。今回落札した業者と同じか。	●落札業者と同じである。
○インターフェイス、電気システムのいろいろな信号のやりとりをするときに既設部分との接続というのは既設の業者のノウハウの範囲内で他の業者はわからないのか。他の業者が請け負ってもできるものなのか。他の業者が施工する場合、設計業務や新たなノウハウを開発しないといけないのでそれがハードルになってコストがかかるのか。よって更新前の設備を施工した業者がコスト競争力もあるので請け負うのか。	●中央監視制御装置を一部更新する内容なので他の業者では入りづらいかと考える。
案件3(第二浄化センター 低段スクリーン設備更新(機械設備)工事 第二浄化第204号)	
○辞退理由の確認方法について教えていただきたい。	●提出された入札辞退届の記載内容を確認した。
○設備を当初施工設置した業者はどこか。今回落札した業者と同じか。	●落札業者と同じである。

案件4(2次給水栓整備工事)	
○落札率が99.46%と他の一者入札の案件よりむしろ落札率が高いがその理由は。	●推測ではあるが、11市町村で18箇所と奈良県内に工事が点在するため利益が少ないと見込まれ、こちらの示した予定価格と、相手の見積額があまり変わらなかったのではないかと考える。
案件5(情報処理端末装置修繕工事)	
○設備を当初施工設置した業者はどこか。今回落札した業者と同じか。	●落札業者と同じである。
○元請完成実績は全国レベルで10、20者あるそうだが、なぜ一者入札になったのか。その理由は入札手続きの中における業者からの問い合わせ等ではわからないか。	●工事内容が現在稼働しているシステムの一部の端末装置の入れ替えである。入れ替え後システムがきちんと稼働するかの確認は当初設置した業者が行わないといけな部分がある。他の業者が施工する場合、その業者に確認を依頼することとなり、他の業者が参加しづらかったと思われるが、本当の理由は定かではない。
○インターフェイス、電気システムのいろいろな信号のやりとりをするときに既設部分との接続というのは既設の業者のノウハウの範囲内で他の業者はわからないのか。他の業者が請け負ってもできるものなのか。他の業者が施工する場合、設計業務や新たなノウハウを開発しないといけなのでそれがハードルになってコストがかかるのか。よって更新前の設備を施工した業者がコスト競争力もあるのか。	●この工事は端末だけの更新である。大きな監視制御設備の中の一部なので元から全て変えれば可能であるが、それにはかなりの金額がかかるため他の業者は躊躇すると考える。
○一者入札で落札率が高いが、これは設備を当初施工した業者が受注することを見込んで低く積算しているため落札率が高いと考えれば良いのか。	●設計額は適正な金額と考えている。
○金額も大きく、部分的に競争性を導入できるため一般競争入札を行う施設は各自治体にあり、一者入札等同様の課題があると思う。他の地方自治体においてもこの様な案件についてのどのようにして改善すれば良いか、全体として競争性を導入するか工夫している所があると思うが、そちらを調査するとか協議するとかされていないのか。	●本県だけではなく、他府県、国も同様の課題をかかえている。国が3月に会議を開催する。その内容等も参考に改善に向け今後検討をすすめたい。
案件6(灯火式可変標識等設置工事)	
○辞退理由の確認方法について教えていただきたい。	●特に確認は行っていない。
○入札無効の理由は。	●最低制限価格より一桁低い金額での入札であったためである。
案件7(卸売棟水産電気室直流電源設備蓄電池更新工事)	
○設備を当初施工設置した業者はどこか。今回落札した業者と同じか。	●当初工事はゼネコン一括発注のため今回の落札業者とは別の業者が受注している。蓄電池を含めたシステムの制作業者となると落札業者と同じである。